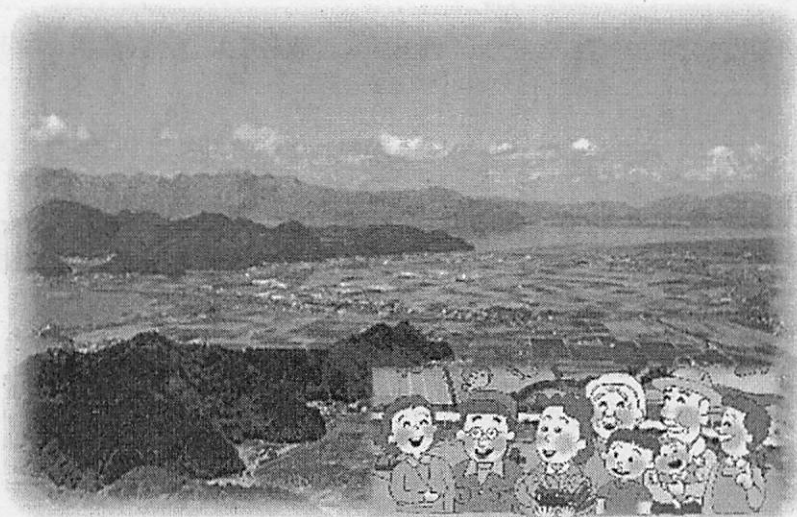


1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

滋賀県農業・水産業基本計画

～県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」～

素案



令和2年(2020年)12月

滋賀県

目次

1		
2		
3	はじめに	
4	1 策定の背景	1
5	2 性格	1
6	3 計画期間	1
7		
8	第1章 基本理念	2
9		
10	第2章 目指す2030年の姿	4
11	1 共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する	5
12	2 視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める	6
13	3 視点「社会」 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ	6
14	4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する	7
15		
16	第3章 政策の方向性	
17	1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図	8
18	2 目指す2030年の姿の詳細と県の具体的施策	9
19	(1) 共通視点「人」	
20	人・1 「人」の「すそ野」を拡大し、新規就農者・新規漁業就業者を確保する	9
21	人・2 大人の「人」の「すそ野」を拡大する	11
22	人・3 子ども・若者の「人」の「すそ野」を拡大する	13
23	人・4 消費者と農業者・漁業者をつなぐ食品関連事業者の「人」の「すそ野」を拡大する	14
24	人・5 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる	15
25	(2) 視点「経済」	
26	経済・1 農業・水産業が魅力ある職業になる	16
27	経済・2 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する	18
28	経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する	20
29	経済・4 限られた水産資源を有効かつ持続的に活用し、琵琶湖漁業を継続する	21
30	経済・5 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する	22
31	(3) 視点「社会」	
32	社会・1 農業水利施設や農地などの農業生産の基礎的な資源を次世代に引き継ぐ	24
33	社会・2 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ	25
34	(4) 視点「環境」	
35	環境・1 農業により琵琶湖を取り巻く環境を保全する	27
36	環境・2 琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる	28
37	環境・3 気候変動や自然災害発生等のリスクに対応する	29
38		
39	第4章 政策の推進方法	31
40		
41	第5章 2020年における情勢、動向や進捗、必要とされる取組	
42	1 社会情勢の変化・必要とされる取組と政策の方向性との関係図	35
43	2 必要とされる6つの取組	36
44	3 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢	38
45	4 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題	39
46		
47	第6章 参考資料	

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

はじめに

1 策定の背景

現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。

.....
.....
.....

2 性格

滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。

.....
.....
.....

3 計画期間

10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

.....
.....
.....

第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」



(基本理念イメージのイラスト)

県内農業者・漁業者が、「滋賀の農畜水産物」を育てる・獲る「幸せ」。

流通・小売販売者が、「滋賀の農畜水産物」を消費者へ届ける「幸せ」。

消費者が、「滋賀の農畜水産物」を選ぶ・食べる「幸せ」。

これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」がある「幸せ」。

私たちの滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、「農業者・漁業者」「流通・小売販売者」「消費者」など、立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産物」を通じて繋がることによって成り立っています。

これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」は、私たち県民みんなの貴重な財産であり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」に繋がっています。

本計画は、『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』を基本理念とし、滋賀県農業・水産業が目指す2030年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

■基本理念の背景

39 私たちは日常、近江米・近江の野菜・近江のお茶・近江牛・湖魚などの「滋賀の農畜水産物」を通じた「幸せ」を
40 享受しています。この「幸せ」は、育てる・獲る農業者・漁業者、届ける流通・小売事業者、選ぶ・食べる消費者など、
41 立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産物」を通じて繋がることによって成り立っています。
42
43
44

45 また、「滋賀の農畜水産物」を生み出す農業・水産業の母体である「滋賀の農山漁村」は、琵琶湖を中心とした
46 美しい景観、豊かな自然環境、多彩な食文化・伝統文化を、1,000年以上にわたって育んできました。平成31年
47 2月、これらの取組が「琵琶湖システム」*として「日本農業遺産」に認定され、国連食糧農業機関(FAO)が認定
48 する「世界農業遺産」の候補としても認められました。「滋賀の農山漁村」は、私たち県民みんなの全国的に(世界
49 的に)貴重な財産あり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」に繋がっています。この「幸せ」も、「滋賀の農山漁村」で暮ら
50 す「人」や関わる「人」の活動によって成り立っています。
51

52 しかし現在、人口減少・少子高齢化の進行によりこれらの「人」が減少し、特に「滋賀の農畜水産物」を生み出す
53 農業者・漁業者や、農山漁村で農地・漁場等の保全活動等により農業者・漁業者の取組を直接的に支える人など、
54 中心となって農業・水産業に直接携わる「人の不足」が深刻な問題となっています。今後、これらの人が減少し、
55 「滋賀の農畜水産物」が減少すると、私たちは県外産や輸入農産物品などの滋賀県産以外の農畜水産物にさら
56 に依存せざるを得なくなり、同時に私たちの財産である「滋賀の農山漁村」の衰退が進む恐れが高まります。すな
57 わち、このままでは、私たちは滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることができなくなります。
58

59 さらに私たちを取り巻く世界は、令和2年(2020年)3月頃から、新型コロナウイルス感染拡大によるさまざま
60 な災難や不幸が起り、経済的・社会的に複雑かつ危機的な状況となりました。私たちはこの「コロナ禍」の中で、
61 感染により命が脅かされる恐怖に加え、その命を支える食料の流通が途絶えるかもしれないという不安を経験し
62 ました。一方で「滋賀の農山漁村」はこのような非常時でも、「近くにある」ことで私たちに安定して「滋賀の農畜水
63 産物」を届け続けてくれました。
64

65 これらの経験を通じて私たちは、「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」、「人」の繋がりの
66 大切さへの「気づき」、滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」、の平時では感じにくかった
67 3つの「気づき」を得ることができました。これは、「当たり前のことはとても貴重である」という新型コロナウイルス
68 が私たちに示した教訓の一つではないでしょうか。
69

70 ここで「コロナ禍」から「気づき」、「学び」、「行動を変化させる」ことが必要です。私たちは「コロナ禍」を経ての3
71 つの気づきから、「地域自給力の向上」、「農業・農村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を進める
72 必要があります。併せて、これらの取組を支える「農業生産基盤の整備」、「琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再
73 生」、異常気象や自然災害発生等の「リスクへの対応」の取組を進める必要があります。
74

75 今こそ、私たちはこれらの6つの取組を進め、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を、私たち県民みんな
76 まで創る(評価し、高め、次世代へ継承する)時です。そのためには、滋賀県農業・水産業が直面する深刻な「人の
77 不足」などの課題は、農業者・漁業者だけではなく、消費者も含めた私たち県民みんなが当事者意識を持って克服
78 する必要があるのではないのでしょうか。
79

80 このような背景から私たちはこの基本理念を定めました。

81 『県民みんなで作る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』

第2章 目指す2030年の姿

私たちは基本理念を念頭に置き、滋賀県農業・水産業の目指す10年後(2030年)の姿を、「滋賀県農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する」を共通視点として、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「農山漁村社会(むら)を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の視点を描きます。

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

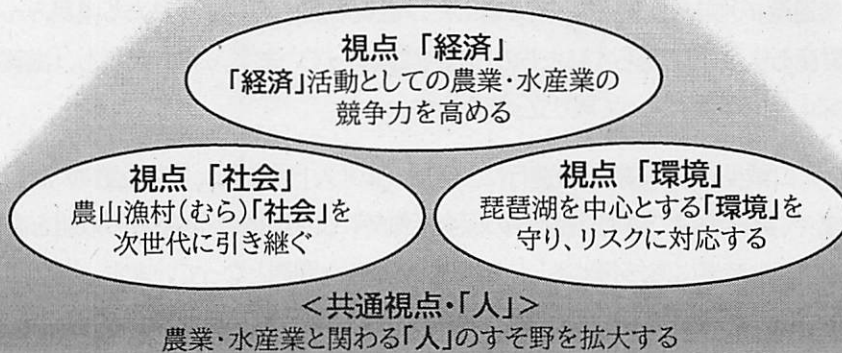


図 目指す2030年の姿のイメージ

この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台とし、「経済」・「社会」・「環境」の調和を進める取組であり、SDGs*の達成にも貢献するものです。

私たちは、この姿を目指すことにより、「琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めます。



図 SDGs ロゴマーク

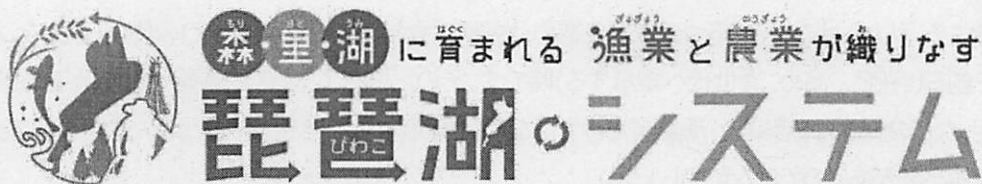


図 琵琶湖システム ロゴマーク

39 1 共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する

40

41 基本理念 県民みんなで創る。滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産
42 物」を通じて繋がりに成り立っています。将来にわたって滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を県民みんなで創
43 る(評価し、高め、次世代に継承する)ためには、主体者である「人」の存在が必要不可欠です。

44

45 そこで私たちは、「経済」・「社会」・「環境」の目指す姿の各視点に共通する視点として、農業・水産業と関わる「人」
46 の「すそ野」を拡大する(農業・水産業のファンを増やす)ことを描きます。子どもや若者、大人のすべての世代が、滋
47 賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを学び、知り、交流・体験し、購入し、消費することにより、「人」の「すそ野」が拡
48 大する姿を目指します。

49

50 私たちはこのコロナ禍を経て、農畜水産物が「地元」で生産されている「安心感」や滋賀の農山漁村が「近くにある」
51 ことの「価値・魅力」について、改めて気づきました。この気づきを契機に流通・小売販売者が「地元」の農畜水産物を
52 積極的に取り扱い、コロナ禍の外出自粛が求められる中でも県内の農産物直売所等は賑わい、都市部から農業・農
53 村への関心を高める人の行動へと繋がりました。

54

55 また、企業等でのテレワークの進展などによる新しい生活様式の浸透に伴い、今までにない多様な人が農業・農村
56 に興味・関心を持ち、都市と農村との交流イベントへの参加、SNS での情報発信、農業・漁業体験や自ら農作業の実
57 践等の新たな取組が始められることがさらに期待されます。

58

59 コロナ禍の中で「人」の「すそ野」は広がりがつありますが、これを非常時の一過性のものとはせず、ウィズコロナ、ポ
60 ストコロナの時代になっても、滋賀の農業・水産業のファンであり続ける、増やす姿を目指します。その姿が実現される
61 ことにより、農業者・漁業者は輝きを増し、持続的・安定的に県産農畜水産物が生産・漁獲され、流通・小売販売者に
62 よって届けられ、私たちは滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

63

64 子どもや若者世代を含む「人」の「すそ野」を拡大することは、職業としての農業・漁業を志す人、より直接的に農業・
65 水産業との関りを求める人を創り出し、その多くが農山漁村に定着することで、私たちは滋賀の「食と農」を通じた「幸
66 せ」を享受し続けることへと繋がります。

67

68 また、農業・農作業が持つ多面的機能の効果(心身の健康など)を活用し、障害や病気を持つ人をはじめとした多様
69 な県民みんなの誰もが、「農」を通じていきいきと暮らし、ともに働き、活動する姿を、農業と関わる「人」の「すそ野」が
70 拡大する姿の一つとして目指します。

71

2 視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める

私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農業者と漁業者の「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める姿を目指します。

農業者・漁業者には農畜水産物を育て、獲る「幸せ」があります。農業者・漁業者は、その「幸せ」を原動力とした営みがあるからこそ、消費者は農畜水産物を選び、食べる「幸せ」を享受することができています。

一方で、農業者・漁業者は、育て、獲る「幸せ」だけではその営みを続けることはできません。農業者・漁業者は自ら選択した農業・水産業の営みで目標となる収入を確保できる「幸せ」が併せて必要となります。

そのためには、農業者・漁業者は、消費者が優先的に選び、食べ、そして「また欲しい」と感じ、そして他者に薦めたいような農畜水産物を創らなければなりません。そのためには、農業者・漁業者は、ICT等の最新技術の導入による生産・漁獲技術の向上や規模拡大、経営の多角化など経営力の向上と所得の最大化を図り、消費者が「欲しい」「欲しかった」農畜水産物を安定的に提供することが必要です。

これらの取組が継続されることで、農業者・漁業者と消費者等との間には確固とした信頼関係を築き上げられ、強い「ブランド力」を有する滋養の農畜水産物が創られ、農業者・漁業者は目標となる収入を確保できる「幸せ」へと繋がります。

このように「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高めることにより、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の「誇り」を持ち、子どもや若者たち、他産業の従事者に自らの職業について胸を張って語り、職業としての農業・漁業を志す人を創り出すことへと繋がります。

3 視点「社会」 農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ

私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農山漁村で活動を実践する「人」を育て、増やし、農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ姿を目指します。

農業水利施設や農地、農道、水路などの生産基盤は、農山漁村の持つ多面的機能の維持・向上や、持続的・安定的な農業生産のために欠かせない農山漁村の資源です。これらの資源を次世代に引き継ぐためには、農業水利施設の効率のかつ計画的な施設の保全更新対策や、農地の基盤整備・水管理技術を導入するとともに、水路の泥上げや農道補修など、資源の保全管理に携わる「人」の活動が必要です。

さらに、資源の保全管理とともに、地域資源を活用した農山漁村地域の活性化や獣害対策に取り組む人の活動も併せて重要です。これらの活動を次世代に引き継ぐためには、これまで活動を担ってきた集落内の人に加え、次世代の主役となる地域の若者・女性、企業・大学など多様な主体との連携・協働により、新たな視点や意見を取り入れることが必要となってきます。

これらの取組が実践されることで、農業水利施設、農地などのハード整備、人による活動のソフト整備の双方がそろった農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐことにより、農業者は ICT 等の最新技術の導入等による経営力の向上と所得の最大化を図ることにチャレンジすることが可能となります。

そして、農山漁村が次世代に引き継がれることは、私たち県民にとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を「心の幸せ、やすらぎ」として将来にわたって享受することに繋がります。

112 4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する
113

114 私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農業者・漁業者等の「経済」活動と両立した琵琶湖を中
115 心とする「環境」を守り、リスクに対応する姿を目指します。
116

117 人々の「暮らしを映す鏡」と言われる琵琶湖と滋賀県農業・水産業との関わりは極めて密接です。日本農業遺産に
118 認定された「琵琶湖システム」は、水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖漁業を中心とする、1,000年以上に
119 わたって受け継がれてきた循環型のシステムで、私たち県民は、このシステムの中で、限られた琵琶湖の恵みによる
120 「幸せ」を持続的に享受してきました。

121 将来にわたって、農業の営みと琵琶湖を取り巻く環境保全の両立を目指すためには、農業者は環境こだわり農業
122 の継続的な取組や農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制など、琵琶湖の環境保全に繋がる技術導
123 入に取り組む必要があります。また、漁業者等は、琵琶湖の水産資源を回復させるために、魚介類の種苗放流や湖底
124 環境の改善、外来魚等有害生物の駆除などの漁場環境改善に取り組む必要があります。

125 これらの取組が実践され、琵琶湖を中心とする「環境」を守ることにより、「琵琶湖システム」を保全するとともに、農
126 業者は環境と調和のとれた農業生産による安全で安心な農産物の消費者への提供、漁業者は琵琶湖の恵みの持続
127 的な漁獲と消費者への提供に繋がります。

128 私たち県民にとっては、安全で安心な県産農産物を手に入れることの「幸せ」と、琵琶湖の恵みによる「食」を通じた
129 「幸せ」とともに、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、健康と心の安らぎを享受します。
130

131 また、農業・水産業は、気象をはじめとする環境変化の影響を大きく受ける産業です。農業者・漁業者が持続的・安
132 定的な営みを継続するために、他産地も含めた過去の自然災害等による被害の教訓を最大限に活かしたハード対策
133 とソフト対策などにより、その被害を最小限に食い止める必要があります。

134 これらの取組が実践され、リスクに対応することにより、農業者・漁業者は災害等の発生時でも食料を安定して提
135 供し、私たち県民には、災害等の発生時でも地元の食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業の力強さに頼も
136 しさを感じることに繋がります。

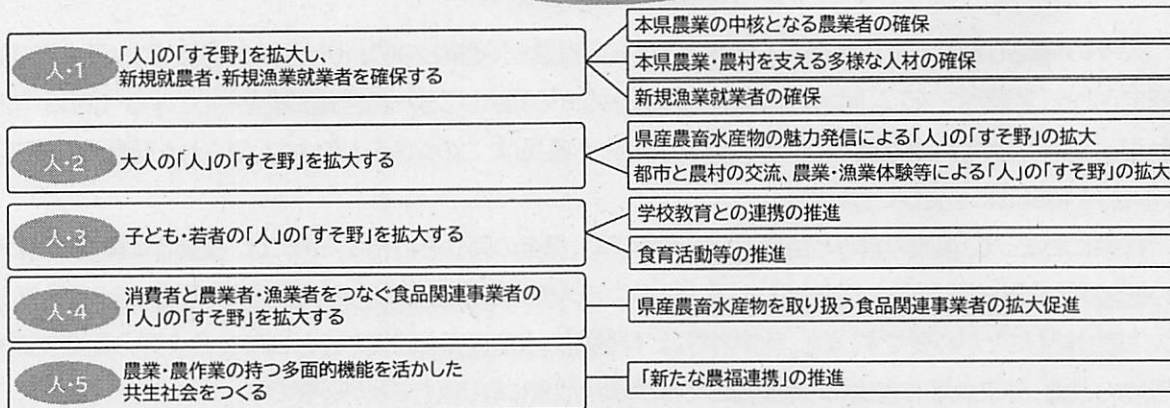
第3章 政策の方向性

1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図

目指す2030年の姿(詳細)

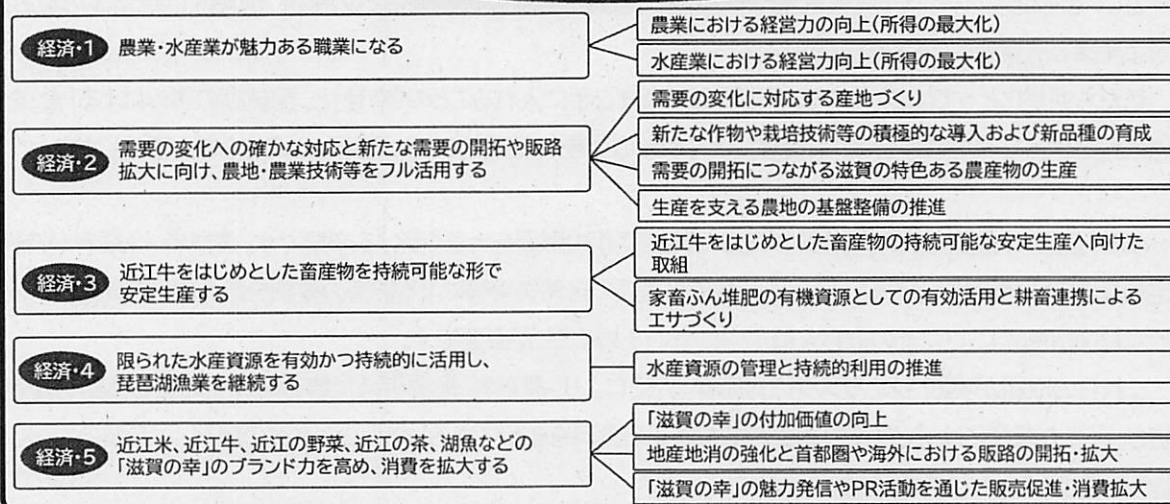
共通視点・「人」 農業・水産業と関わる 「人」のすそ野を拡大する

県の施策



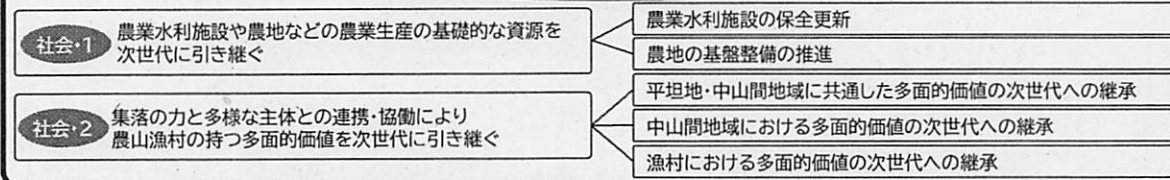
視点・「経済」

「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める



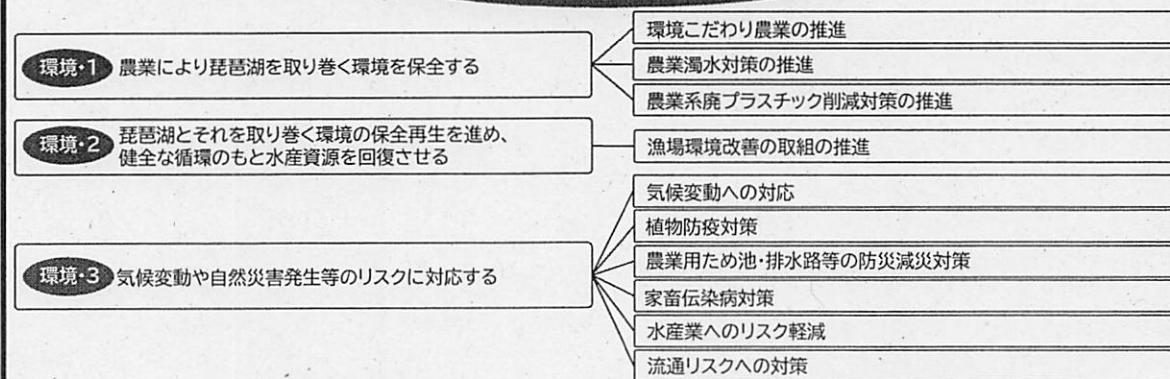
視点・「社会」

農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ



視点「環境」

琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する



県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

4 2 目指す 2030 年の姿の詳細と県の具体的施策

5 基本理念 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を念頭に置いた「目指す 2030 年の姿」の詳細と、
6 その姿の実現に向けた県の具体的施策を示します。

7

8 (1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する

9

10 **人1** 「人」の「すそ野」を拡大し、新規就農者・新規漁業就業者を確保する

11

12 交流・体験、県産農畜水産物の魅力発信、教育機関における食育学習等により滋賀の農業・水産業のファンが
13 増加し、職業としての農業・漁業を志す人を創り出し、その多くが安心して、将来に希望を持って新たに農業、漁
14 業に就いています。

15 この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は後継者・被雇用者の確保や技術継承により生産・漁獲を続け、
16 消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

17 私たち県民にとっては、新たな農業者・漁業者によって、将来にわたって持続的・安定的に「滋賀の農畜水産物」
18 が提供されることにより、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

19

20 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】** **経 水 プ**

21 将来の本県農業の中核を担う経営体や認定新規就農者、新規漁業就業者の確保を図るため、就農・就業先に
22 応じた情報提供・相談・研修などの準備段階の支援を通じて、安心して新規就農・就業できるよう取組を進めます。

23 また、今後担い手となる者が不足すると考えられる地域を中心に兼業農家や女性、高齢者など少しでも農業
24 生産に関わりながら地域の農業・農村を支える多様な人材を確保するとともに、コロナ禍を経て新たな働き方
25 として定着が見込まれる、リモートワークを行いながら地域農業に従事する人材の確保を図ります。

26

27 <本県農業の中核となる農業者の確保>

- 28 就農希望者に対する就農・就職等に関する情報提供や相談活動の推進 **経**
- 29 就農希望者向け基礎講座や農業現地ツアーなど就農準備への支援 **経**
- 30 農業法人等への就職を促進するためのマッチング機会の充実 **経**
- 31 ● 農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化【人・3に再掲】 **経**
- 32 ● 県内大学生等の農業法人等へのインターンシップや就農相談者向け短期農業体験の推進【人・3に再掲】 **経**
- 33 ● 農業大学校における専門技術や経営の学習の充実と就農支援 **経**
- 34 ● 農業大学校や先進農業者での就農前研修に対する経済支援 **経**
- 35 ● 地域農業戦略指針を活用した地域農業の担い手の確保・育成について話し合いを推進 **経**

36

37 <本県農業・農村を支える多様な人材の確保>

- 38 ● 女性の就農希望者や地域農業に関心のある女性に対する支援 **経**
- 39 リモートワークなど新たな視点も含めて農業に関わる人材の確保 **経**
- 40 ● 集落みんなで地域農業を守る「地域貢献型集落営農組織」に対する人材の確保 **経**
- 41 生活と生産が距離的に近い特徴を持つ滋賀らしい多様な生産者と生産基盤の充実 **プ**

42

43



44 <新規漁業就業者の確保>

45 ◻ 琵琶湖で働く新しい生き方支援(漁業の担い手確保) 水

46 ● 融資、住居・漁船あっせん等の漁業就業支援 水

47 ◻ 漁獲効率化や技術継承のための琵琶湖漁業のICT化推進【経済・1から再掲】 水



50 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
新規就農者数	人	93 (H28からの累計304)	100 (H28からの累計404)	
新規漁業就業者数	人	3 (H28からの累計5)	4 (H28からの累計9)	

多くの大人世代が、滋賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを知り、交流・体験し、購入し、消費することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。

この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は生産物の販売収入が確保され経営が安定する「幸せ」、消費者にとっては新鮮な地元農畜水産物を選び・食べる「幸せ」、農業者・漁業者と消費者の双方にとっては、交流による「人の繋がり」を感じる「幸せ」などの「食と農」を通じた「幸せ」に繋がります。

さらに、このファンの中から職業としての農業・漁業を志す人や、より直接的な農業・水産業との関わりを求め人が現れることが期待されます。このような人が将来的に滋賀県の農業・水産業を支え、「滋賀の農畜水産物」を持続的・安定的に生産し、私たちが滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 村 ブ 水

農村や漁村での多様な主体との連携・協働による都市と農村の交流、農業体験やふなずし講習会、近江米などの県産品目の魅力を発信し、滋賀の農業・水産業ファン拡大を推進します。

<県産農畜水産物の魅力発信による「人」の「すそ野」の拡大>

- 都市部に暮らす女性に向けた「食と農」の魅力発信による関係人口の増加の推進 経
- SDGs達成に向けた取組としての環境こだわり農業の魅力発信 ブ
- 近江米の魅力発信や新たな食べ方提案などによる近江米のファンの拡大 ブ
- 滋賀県産の園芸品目・茶のあらゆる消費シーンにおける魅力発信や新たな活用方法の提案などによるファンの拡大 ブ
- クラウドファンディング等の活用による県産農畜水産物のファンの拡大 ブ
- 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保 【人・4、経済・5に再掲】 ブ



- 90 <都市と農村の交流、農業・漁業体験等による「人」の「すそ野」の拡大>
- 91 **コ** 摘み取り等のサービス提供や農業体験など、消費者とのタッチポイントの強化による直売所や観光農園等の活
 92 性化 **ブ**
- 93 ● グリーンツーリズム滋賀や農泊等を通じて魅力を発信し都市と農村の交流機会を増大 **村**
- 94 ● 棚田の魅力発信や棚田ボランティア制度の推進 **村**
- 95 **コ** 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化
 96 【社会・2に再掲】 **村**
- 97 ● 漁業や湖魚料理を学べる体験機会の提供【人・3に再掲】 **水**
- 98 ● ふなずし講習会等の食文化継承の取組【社会・2に再掲】 **水**
- 99 ● 消費者・観光客等に向けた湖魚の取扱情報や魅力の発信 **水**
- 100 ● 河川漁協における釣り教室開催など遊漁人口を増やす取組への支援 **水**



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
棚田ボランティアの年間参加延べ人数	人	279	199	
ふなずし講習会開催回数	回	27	25	

子ども・若者の「人」の「すそ野」を拡大する

多くの子ども・若者世代が、滋賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを学び、交流・体験し、消費することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。

この姿が実現されることにより、ファンとなった子どもや若者が、将来、職業としての農業・漁業を志す人や、より直接的に滋賀の農業・水産業との関わる人、または、大人になってもファンであり続ける人となることが期待されます。

このような子どもや若者たちが、将来的に滋賀県の農業・水産業を支え、「滋賀の農畜水産物」を持続的・安定的に生産し、私たちが滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 経 プ 水 村

小・中・高校生や大学生等に対し、学校教育との連携や食育活動などを通じて、農業・水産業への関心や理解を高め、消費者としての応援や、農業・水産業が職業選択の一つとなるよう、子どもや若者が今、そして未来も応援し、思い続けられるよう、取組を進めます。

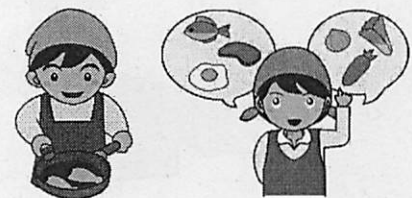
<学校教育との連携の推進>

- 農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化【人・1から再掲】 経
- 中学生、高校生、大学生等の農業体験等を通じた職業選択の意識喚起 経
- 県内大学生等の農業法人等へのインターンシップの推進【人・1から再掲】 経
- 農業農村の多面的機能に関する出前講座等学習の場の提供 村
- 学校等における漁業体験や湖魚の放流体験学習等の活性化支援 水



<食育活動等の推進>

- 「たんぼのこ」などの農業体験や学校給食等を通じた食や環境こだわり農業をはじめとする本県農業への理解促進 プ
- 漁業や湖魚料理を学べる体験機会の提供【人・2から再掲】 水
- ☐ 学校給食での湖魚利用拡大の促進(食文化継承・食育) 水
- ☐ 若者向け動画配信等の湖魚情報メディアの多様化の推進 水



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
学校給食での湖魚提供回数	回	7	7	

消費者と農業者・漁業者をつなぐ食品関連事業者の「人」の「すそ野」を拡大する

流通・小売販売事業者をはじめとする食品関連業者等の多くが、県農畜水産物の魅力を知り、積極的に取り扱い、農業者・漁業者から消費者へ届ける「人」の「すそ野」が広がっています。

この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は販路が確保され経営が安定する「幸せ」を感じ、私たち県民にとっては県産農畜水産物を選ぶ機会が増え、それを繋げる流通・小売販売事業者にとっては届ける喜びが増えます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **ブ** **水** **経**

小売店、飲食店などとの連携や交流を通じ、県内をはじめ、京阪神や首都圏において県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大を促進するとともに、継続的な関係の構築を図り、「人」の「すそ野」拡大につなげます。

<県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進>

- ☐ 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保【人・2から再掲】
 - 「おいしが うれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度等による、地産地消推進事業者の拡大と取組の活性化【経済・5に再掲】 **ブ** **水**
 - 県産農畜水産物のフェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における県産食材の活用の促進【経済・5に再掲】 **ブ**
 - 「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の強化【経済・5に再掲】 **経**
 - 農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、生産者・漁業者と食品関連事業者とのマッチングの促進【経済・5に再掲】 **水**
- ☐ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の拡充【経済・1に再掲】 **水**



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (生産者を除く)	事業者	100 (累計832)	150 (累計982)	
琵琶湖八珍マイスター登録件数	店舗	29 (累計220)	15 (累計235)	

177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206

障害や病気を持つ人をはじめとした多様な人が、農業や農作業の持つ多面的機能の効果を体感できる機会に恵まれ、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、活動する「人」の「すそ野」が広がっています。

この姿が実現されることにより、県民みんなが農業を1つのツールとして自分らしくいきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動できる「農」を通じた「幸せ」に繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **政 経 村**

農業と「障害福祉」の連携だけでなく、農業を1つのツールとして「医療・福祉介護」や「地域の子どもたち」、「教育分野」も含めた「新たな農福連携」の推進を図ります。

<新たな農福連携の推進>

- 「しがの農×福ネットワーク」における多様な主体との連携の促進 **政**
- 農作業等の受委託マッチングの推進 **政**
- 新たな農福連携への取組支援 **政**
- 農福連携を契機とした農業経営の発展モデルの構築 **経**
- ☐ 多様な主体と中山間地域の農村集落等との協働活動の推進 **村**



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
農業と福祉の連携による取組件数	件	—	20 (累計20)	

207 (2)視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める

208

209 **経済・1** 農業・水産業が魅力ある職業になる

210

211 農業・水産業を生業とする者が、自らの仕事に「やりがい」と「誇り」を持ち、子どもや若者たち、また他産業の従
212 事者に自らの職業を誇らしく語っています。

213 この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は、自らが選択した農業・水産業の営みで目標となる収入を確
214 保できる「幸せ」へと繋がります。

215 そして、活躍する農業者・漁業者の姿を見て育った子どもや若者が増えることは、農業・水産業を生業とする者
216 を創りだし、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の源である「滋賀の農畜水産物」が将来にわたって持続的かつ安定
217 的に生産されるようになります。

218

219 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】** **経 水 耕 ブ**

220 経営の多角化などによる収入アップ、経営農地の集積・集約化や漁業組織の充実・強化、スマート農業・水産業
221 などのICTの導入等およびそれを可能とする生産基盤の整備による規模拡大やコスト削減など、経営力の向上
222 と所得の最大化に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。

223

224 <農業における経営力の向上(所得の最大化)>

- 225 ● 新規就農者の経営安定対策や若手農家のスキルアップ促進 **経**
- 226 **コ** 経営力の向上に向けたスマート農業の導入支援【経済・2に再掲】 **経**
- 227 **コ** スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進【社会・1から再掲】 **耕**
- 228 **コ** スマート農業が活用できる基盤整備の推進【社会・1から再掲】 **耕**
- 229 ● 経営力の向上に向けた複合化や6次産業化の推進 **経**
- 230 ● 人・農地プランの実質化や農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化の推進 **経**
- 231 ● ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進【社会・1から再掲】 **耕**
- 232 ● 個別経営体と集落営農組織や、集落営農組織間の連携の推進 **経**
- 233 ● 地域農業戦略指針を活用した地域農業の目指す方向について話し合いを推進 **経**
- 234 **コ** 農業法人等への就職者の定着促進 **経**
- 235 ● 経営改善等に向けた GAP の実施に対する支援 **ブ**
- 236 ● 産地の生産力を最大限に引き出すための生産体制の強化【経済・2から再掲】 **経**
- 237 **コ** 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立【経済・2から再掲】 **経**

238

239



240 <水産業における経営力の向上(所得の最大化)>

- 241 ◻ 漁獲情報の電子化・一元化の基盤構築【経済・4に再掲】 水
- 242 ◻ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の拡充【人・4から再掲】 水
- 243 ● 迅速な資源評価体制の整備【経済・4、環境・3に再掲】 水
- 244 ◻ 漁獲効率化や技術継承のための琵琶湖漁業のICT化推進【人・1に再掲】 水
- 245 ● 水産業における6次産業化の推進 水
- 246 ◻ 女性活躍や浜の活性化に対する支援 水
- 247 ● 漁業組織の強化・充実 水
- 248 ◻ 琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手のスキル向上) 水



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
新規就農者の3年後の定着率(毎年)	%	74	87	
新規就農者数 【人・1から再掲】	人	93 (H28からの累計304)	100 (H28からの累計404)	
新規漁業就業者数 【人・1から再掲】	人	3 (H28からの累計5)	4 (H28からの累計9)	
農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに 着手する面積【社会・1から再掲】	ha	(累計177)	15 (累計192)	

258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295

経済・2

需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、
農地・農業技術等をフル活用する

農業者は、変化する消費者の需要を満たすと同時に潜在的な消費者ニーズを引き出すことの出来る農産物の生産を目指し、計画的に整備された農地や農業水利施設のもとで農地を有効に活用し、新たな作物や新品種、栽培技術等を積極的に導入しています。

この姿が実現されることにより、農業者の生産力は最大限に高められ、育て収穫する「幸せ」をさらに感じ、生産した農産物が消費者に優先的に購入され、安定した収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

私たち県民にとっては、「地元」で農産物が安定的に生産されている「安心」と、今、欲しい・欲しかった滋賀の農産物が手に入ることによる「食と農」を通じた「幸せ」を享受できることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 経 フ 耕

需要の変化に対応する産地づくりをはじめ、農地の有効活用のもとで生産力を最大限に引き出すための新たな作物や新品種、栽培技術等の積極的な導入、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

<需要の変化に対応する産地づくり>

- 産地の生産力を最大限に引き出すための生産体制の強化【経済・1に再掲】 経
- 用途や品種ごとの需要の変化に柔軟に対応する米づくりの促進 経
- 主食用米からの転換作物として飼料用米、輸出用米等の非主食用米の効果的な導入と生産性の向上 経
- 国産への期待が高まる麦・大豆の生産性を向上する本作化の推進 経
- 加工用野菜の国産需要を取り込むための契約栽培を中心とした野菜産地の育成 経
- 大規模花き生産者の育成による安定した花き供給体制の確立 経

<新たな作物や栽培技術等の積極的な導入および新品種の育成>

- 経営力の向上に向けたスマート農業の導入支援【経済・1から再掲】 経
- スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進【社会・1から再掲】 耕
- スマート農業が活用できる基盤整備の推進【社会・1から再掲】 耕
- 新たな需要を開拓する主食用米や酒米の品種の育成と普及 経
- パン用など新たな用途に適した小麦の品種の選定と普及 経
- 水田での果樹の展開による新たな水田活用の提案 経
- 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立【経済・1、環境・3に再掲】 経

296 <需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産>

- 297 ● 食味ランキングでの継続的な「特 A」取得や消費者に支持される滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給
- 298 による産地の信頼の向上【経済・5に再掲】 経
- 299 ● 化学肥料や農薬の使用量を削減し、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性等に資する環境こだわり
- 300 農産物の生産の安定・拡大の促進【環境・1から再掲】 フ
- 301 □ 安定生産・省力化技術体系の確立・普及によるオーガニック農産物の生産の拡大 フ
- 302 □ オーガニックなどの特徴あるお茶の生産拡大による茶産地の底上げ フ 経

303

304 <生産を支える農地の基盤整備の推進>

- 305 ● 農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【社会・1から再掲】 耕
- 306 ● 農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【社会・1から再掲】 耕
- 307 □ スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS 基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展開し地域の収益力を向上させる施策の推進【社会・1から再掲】 耕

309

310

311

312

313

314

315

316

317



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

318

319

320

321

322

323

324

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均)	%	2.13	2.10	
麦の平均単収(4麦)	kg/10a	284	332	
大豆の平均単収	kg/10a	66	117	
食味ランキングでの「特A」取得品種数 (コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	

325

経済3

近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する

327

畜産業者は、地域内の人や施設などの資源を有効に活用し、近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定して生産しています。

この姿が実現されることにより、畜産業者は「人の繋がり」、「環境」を大切に、畜産物を生産する「幸せ」を感じるとともに、消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

私たち県民にとっては、「地元」で畜産物が持続可能な形で安定的に生産されている「安心」と、近江牛をはじめとする「地元」の畜産物による「食と農」を通じた「幸せ」を享受できることに繋がります。

334

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

畜

キャトル・ステーションを核とした和牛子牛の地域内一貫生産や、耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

339

<近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組>

畜

- 畜産クラスター等の取組により、地域関係者の連携を推進 畜
- 肉用牛繁殖基盤を強化し、地域内一貫生産体制の確立による和牛子牛の県内安定確保 畜
- ☐ キャトル・ステーションやコントラクター等の外部組織の活用を推進 畜
- 新鮮で良質な生乳を安定的に生産し、学校給食用牛乳をはじめ、消費者に安全・安心な県産牛乳を供給 畜

345

<家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携によるエサづくり>

- 耕畜連携による家畜排せつ物の利活用推進【環境・1に再掲】 畜
- ☐ ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【環境・1に再掲】 畜
- 自給飼料生産や飼料用米活用など、飼料自給率の向上を推進 畜

350

351

352

353

354

355

356

357

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,489 (暫定値)	



358

359

360

361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390

経済・4 限られた水産資源を有効かつ持続的に活用し、琵琶湖漁業を継続する

漁業者は、限られた水産資源を自ら管理するとともに有効かつ持続的に活用し、琵琶湖ならではの漁業を発展的に継続しています。

この姿が実現されることにより、漁業者の漁獲量は安定し、琵琶湖の恵みを継続的に漁獲する「幸せ」と、消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

私たち県民にとっては、唯一無二である琵琶湖の恵みを食する「幸せ」、ふなずしに代表される滋賀の食文化に接する「幸せ」などを享受できることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 水

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

<水産資源の管理と持続的利用の推進>

- 漁獲情報の電子化・一元化の基盤構築【経済・1から再掲】 **水**
- 迅速な資源評価体制の整備【経済・1から再掲】 **水**
- 一元化された漁獲情報をもとにした迅速な資源管理型漁業の実践 **水**
- 資源管理と連動した栽培漁業の実践 **水**
- 水産行政(許認可制度・普及指導施策)の見直しによる効率的な漁業の展開 **水**



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	未公表	

391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428

経済5

近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

農業者・漁業者は、消費者や食品関連事業者等の期待に応え続けることによって確固とした信頼関係を築きあげ、強い「ブランド力」を有する「滋賀の幸」を創っています。

この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の「誇り」を持ち、より安定した収入を得ることが出来るようになり、消費者や食品関連事業者等は、欲しい・欲しかった「滋賀の幸」を手に入れることが可能となるだけでなく「滋賀の幸」を他者へも薦めるようになり消費の拡大へと繋がります。

この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策 **フ 経 畜 水 村**

作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物、「世界農業遺産」への登録など他県にない特徴をさらに追及するなど、「滋賀の幸」の付加価値の向上を図ります。

また、コロナでの気づきをふまえ、地産地消を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大を進めるため、生産者と食品販売事業者等とのマッチングや多様な販売チャネル(市場流通、ネット販売、直売など)の活用を促進します。

さらに、関係機関・団体や事業者等と連携したプロモーションにより、「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を展開するとともに、消費の拡大を促進します。

<「滋賀の幸」の付加価値の向上>

- 環境こだわり米の「みずかがみ」・「コシヒカリ」や、象徴となる「滋賀県産オーガニック農産物」(特に米・茶)、「魚のゆりかご水田米」の情報発信を強化し、環境こだわり農産物全体のブランドイメージ・認知度の向上 **フ 村**
- 琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の(世界)農業遺産登録に向けた取組を通じ、本県農山漁村や農畜水産物の魅力と価値に関する情報発信を推進 **フ 政**
- 地理的表示(GI)や商標など、県産農畜水産物のブランド向上に資する公的認証の取得に対する支援 **フ 畜**
- 専門家派遣や普及活動等を通じた農業・水産業者の6次産業化や農商工連携の取組の推進 **経**
- 食味ランキングでの継続的な「特 A」取得や消費者に支持される滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上【経済2から再掲】 **経**
- 地域の関係機関・団体・事業者との連携による、県内産園芸作物(野菜、果樹、花き)のブランド構築の推進 **フ**
- 地理的表示(GI)として登録された「近江牛」の魅力を県内外に発信するとともに、県産地どり「近江しゃも」をはじめとした本県畜産物のブランド力の強化 **畜**
- 「琵琶湖八珍」等びわ湖のめぐみ、養殖ビワマス「びわサーモン」・琵琶湖産淡水真珠等の消費者へのPRを通じ、本県水産物のイメージ向上・定着の促進 **水**

429 <地産地消の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大>

- 430 **コ** 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保【人・2から再掲】 **ブ**
- 431 ● 「おいしが うれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度等による、地産地消推進事業者の拡大と
- 432 取組の活性化【人・4から再掲】 **ブ 水**
- 433 ● 県産農畜水産物のフェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における県産食
- 434 材の活用の促進【人・4から再掲】 **ブ**
- 435 ● 海外での関係機関と連携した、県産食材の戦略的なPRによる認知度向上と販路開拓の推進 **ブ**
- 436 ● 農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、生産者・漁業者と食品関連事業者とのマッ
- 437 チングの促進【人・4から再掲】 **ブ 水**
- 438 ● 生産者・漁業者が行う ICT 等を活用した新たな流通・販路開拓の取組に対する支援 **ブ 水**
- 439 ● 「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6 次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の
- 440 強化【人・4から再掲】 **経**

441

442 <「滋賀の幸」の魅力発信や PR 活動を通じた販売促進・消費拡大>

- 443 ● HP や SNS 等を通じた、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚および近江の野菜をはじめとする、「滋賀の幸」の総合
- 444 的な情報発信の推進 **ブ**
- 445 ● 滋賀の農畜水産物を取り扱う直売所や飲食店での情報発信の強化 **ブ**
- 446 ● 「おいしが うれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度による、地産地消推進事業者の拡大と取
- 447 組の活性化【人・4から再掲】 **ブ 水**
- 448 ● 県内市場の市場機能の活性化による流通の促進 **ブ**
- 449 ● 「近江米や県産野菜等の消費拡大運動」の展開、学校給食での本県産食材の利用促進等により、本県農畜水産
- 450 物の消費拡大を推進 **ブ**

451

452

453

454

455

456

457

458

459



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数 (首都圏)	店舗	22 (累計100)	7 (累計107)	
オーガニック農業(水稲)取組面積	ha	131	133	
近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	
琵琶湖八珍マイスター登録件数 【人・4から再掲】	店舗	29 (累計220)	15 (累計235)	

460 (3)視点「社会」 農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ

461
462 **社会-1**

農業水利施設や農地などの農業生産の基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

463
464 農業生産の基礎的な資源である農業水利施設や農地などの生産基盤が、次世代に活用可能な形で引き継が
465 れています。

466 この姿が実現されることにより、農業者は持続的に農業生産に取り組めるとともに、ICT等の最新技術の導入
467 や農地の面的集積による作業の効率化等により経営力の向上および所得の最大化に向けてチャレンジすること
468 へと繋がります。

469 私たち県民にとっては、「地元」で農産物が安定的に生産されている「安心」と、農業者から安定して農産物が提
470 供されることによる「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けられることに繋がります。

471
472 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 耕**

473 農業水利施設の効率的かつ計画的な施設の保全更新対策や、ICT等の最新技術の導入や農地のフル活用等の
474 農業者による経営力の向上および所得の最大化に向けた取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入
475 を推進します。

476
477 <農業水利施設の保全更新>

- 478 ● 農業水利施設のアセットマネジメントの推進 **耕**
- 479 **コ** 5Gなどの通信環境の整備やICT・AI技術、ドローンなどを活用した農業水利施設の管理省力化技術の導入 **耕**
- 480 **コ** スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進【経済・1、経済・2に再掲】 **耕**
- 481 ● 農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【経済・2に再掲】 **耕**

482
483 <農地の基盤整備の推進>

- 484 **コ** スマート農業が活用できる基盤整備の推進【経済・1、経済・2に再掲】 **耕**
- 485 ● ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進【経済・1に再掲】 **耕**
- 486 ● 農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【経済・2に再掲】 **耕**
- 487 **コ** スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS 基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展
488 開し地域の収益力を向上させる施策の推進【経済・2に再掲】 **耕**
- 489 ● 中山間地域における農業生産基盤の整備【社会・2に再掲】 **耕**
- 490 ● 中山間地域における農村環境の整備【社会・2に再掲】 **耕**



491
492 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	(累計17,486)	1,034 (累計18,520)	
農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【経済・1に再掲】	ha	(累計177)	15 (累計192)	

501 これまで農村・漁村の集落内の活動を主として担ってきた集落内の人に加え、次世代の主演となる地域の若
502 者・女性や、企業・大学など農業・水産業以外の分野との連携・協働により、新たな視点や意見を取り入れながら、
503 農山漁村の持つ多面的価値が次世代に引き継がれています。

504 この姿が実現されることにより、農山漁村の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信・交流や環境整備等が進み、主
505 体的に活動する人々にとっては、「人の繋がり」を感じながら活動の達成感を得る喜びや農村コミュニティの維
506 持・強化に繋がります。

507 農業者・漁業者にとっては持続的に農業・水産業に取り組めるとともに、ICT等の最新技術の導入や農地の面
508 的集積による作業の効率化等により経営力の向上および所得の最大化に向けてチャレンジすることへと繋が
509 ります。

510 私たち県民にとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることによる「食と農」を通じた
511 「幸せ」とともに、農山漁村の持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機
512 能を「心の幸せ、やすらぎ」として将来にわたって享受することに繋がります。

514 【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 村 経 耕 水

515 農業生産基盤や農村環境の整備、漁場保全など、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えると
516 もに、若い世代の参画をはじめ企業や大学など多様な主体との連携により農村・漁村の持つ多面的価値の次
517 代への継承に向けた取組を支援します。

519 <平坦地・中山間地域に共通した多面的価値の次世代への継承>

- 520 ● 地域農業戦略指針に基づく「話し合い」の推進による若い世代(次世代)が参画し易い合意形成場面、手段の提
521 案と新たな集落ビジョンの作成 経 村
- 522 ● 農地の集積・集約への協力、共同管理への積極的な参加などの推進 経
- 523 ☐ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化
524 【人・2から再掲】 村
- 525 ☐ 半農半Xも含めた多様な人材を活用した農業・農村の維持・活性化 経 村
- 526 ● 集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化等を図りながら地域資源の共同保全活動
527 を支援する世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進 経 村
- 528 ☐ スマート農業等を活用した農地・水路等の保全に係る省力化技術の導入 経 村

530 <中山間地域における多面的価値の次世代への継承>

- 531 ● 耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払制度の推進 村
- 532 ☐ 中山間地域に特化したスマート農業新技術の推進(展示ほ、実演会等) 経 村
- 533 ● 中山間地域における農業生産基盤の整備【社会・1から再掲】 耕
- 534 ● 中山間地域における農村環境の整備【社会・1から再掲】 耕 村
- 535 ● 農作物の鳥獣害被害発生を減少する取組推進 経
- 536 ● 「中山間地域振興の手引き」を活用した話し合いに基づく中山間地域の活性化 村

537 <漁村における多面的価値の次世代への継承>

538 ● ふなずし講習会等の食文化継承の取組【人・2から再掲】 水

539 ● 漁業者による漁場保全、植林活動、講習会への支援【環境・2から再掲】 水

540

541

542

543

544

545

546

547

548

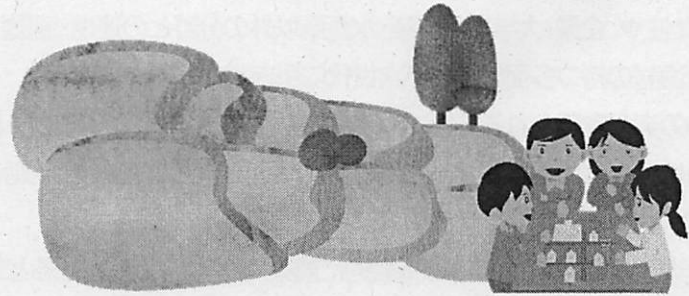
549

550

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

551

552



指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
主な野生獣による農作物被害金額	百万円	113	111	
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合	%	44%	44%	
多様な主体との協働活動実施地区数	地区	4 (累計4)	4 (累計8)	

553 (4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する

554

555 **環境・1** 農業により琵琶湖を取り巻く環境を保全する

556

557 農業者は環境こだわり農業の継続的な取組など、琵琶湖の環境保全に繋がる技術導入に取り組んでいます。

558 この姿が実現されることにより、漁業者は、琵琶湖の恵みを持続的に漁獲できる「幸せ」を享受し、農業者は、
559 環境と調和のとれた農業生産活動の実践によって農業が本来有する自然循環機能を高めることができ、安全で
560 安心な農産物を消費者へ安定的に提供することに繋がります。

561 私たち県民にとっては、安全で安心な県産農産物を手に入れることの「幸せ」と、良好に保全された琵琶湖と
562 それを取り巻く田園風景から、健康と心の安らぎという「幸せ」を享受することに繋がります。

563

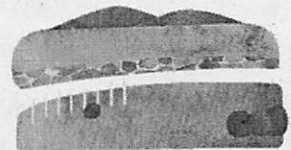
564 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】** 経 ブ 畜 耕 村

565 環境こだわり農業のさらなる推進をはじめ、農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出抑制に関す
566 る啓発と技術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。

567

568 <環境こだわり農業の推進>

- 569 ● 化学肥料や農薬の使用量を削減し、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性等に資する環境こだわ
570 り農産物の生産の安定・拡大の促進【経済・2に再掲】 **ブ**
- 571 **コ** 農業者が取り組みやすい環境負荷削減技術の開発・普及 **ブ**
- 572 **コ** 環境こだわり農業の象徴となるオーガニック農業の取組を推進 **ブ**
- 573 ● 「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の普及拡大 **村**
- 574 ● 耕畜連携による家畜排せつ物の利活用推進【経済・3から再掲】 **畜**
- 575 **コ** ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【経済・3から再掲】 **畜**
- 576



577 <農業濁水対策の推進>

- 578 ● スマート農業(自動直進田植機、自動給水栓)等を活用した新たな農業排水対策技術の開発と普及 **経 耕**
- 579 ● 農業排水の循環利用の推進 **耕 村**
- 580 ● 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策における農業排水の環境負荷低減に向けた一層の普及啓発 **村**
- 581

582 <農業系廃プラスチック削減対策の推進>

- 583 ● 被覆肥料の被膜殻流出の実態把握とその防止対策技術の推進 **経**
- 584 ● 農業者による農業系廃プラスチックの適切な処理にかかる普及啓発 **経**
- 585 ● 水田農業における新たな農業系廃プラスチック対策技術(被覆レスの緩効性肥料の活用等)の開発、検証とその
586 普及 **経**

587 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	
飼料用稲わら収集面積	ha	515	収集中	
循環かんがい施設の排水集水農地面積および 水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積	ha	(累計740)	1,030 (累計1,770)	

589

590

環境2

琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

魚介類をはじめとする生物や栄養塩等の健全な循環に支えられた琵琶湖の豊かな水産資源が回復しています。この姿が実現されることにより、漁業者は琵琶湖の恵みを持続的かつ安定的に漁獲できる「幸せ」へと繋がります。

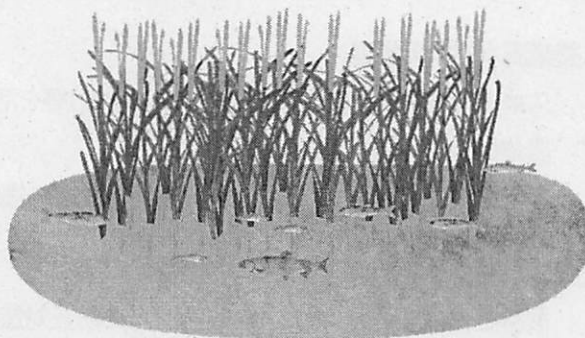
私たち県民にとっては、唯一無二である琵琶湖の恵みを食する「幸せ」、ふなずしに代表される滋賀の食文化に接する「幸せ」など、琵琶湖の水産物による「食」を通じた「幸せ」とともに琵琶湖の自然豊かな風景が心の安らぎを享受することとなります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 水

魚介類の種苗放流、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善の取組を推進します。

<漁場環境改善の取組の推進>

- 重要魚介類(環境保全に役立つ魚種を含む)の種苗放流 水
- 外来魚やカワウ等の有害生物駆除 水
- 魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯や砂地の造成(基盤整備) 水
- 水草除去や窪地の埋め戻しによる湖底環境改善 水
- 漁業者による漁場環境保全、植林活動、講習会開催への支援【社会・2に再掲】 水
- 水産資源の変動要因解明と効果的資源回復技術開発 水



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数	万尾	199	308	
外来魚生息量	トン	508	432	

625

626

環境3

気候変動や自然災害発生等のリスクに対応する

627

628

農業者等は、近年の大規模な気象変動や自然災害、農作物病害虫や家畜伝染病、魚病等に対し、他産地も含めた過去の被害の教訓を最大限に活かしたハード対策とソフト対策を組み合わせ、その被害を最小限に食い止めています。

631

この姿が実現されることにより、災害等の発生時でも農業者・漁業者は食料を安定して提供し、万が一の大きな被害時でも、事業継続計画等により持続的に事業を継続することへと繋がります。

633

私たち県民にとっては、災害等の発生時でも地元の食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業の力強さに頼もしさを感じることに繋がります。

635

636

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 経 畜 水 村 プ 耕

637

異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、台風や大雨などの大規模自然災害からハウスや農業用施設、農業用ダムやため池等の農業水利施設などを守る対策を強化するとともに、家畜伝染病等への対策の徹底などにより農畜水産物を安定生産し、消費者に安定して提供できるよう取組を進めます。

640

また、漁業者向けのセーフティーネットの構築を進めるとともに、速やかな水産資源回復のために必要な、より精度を高めた資源評価体制の整備や効率的な増殖技術の開発を進めます。

642

643

<気候変動への対応>

644

● 環境こだわり農業を始めとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業の推進 **プ**

645

● 地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減 **プ**

646

● 気象変動(高温等)に対応した水稻の生育診断技術の高度化と栽培管理の実践体制の強化 **経**

647

● 台風などのリスク回避に向けたパイプハウスなどの強靱化の推進 **経**

648

□ 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立【経済・2から再掲】 **経**

649

● 気象変動(高温等)の影響を受けにくい農作物の栽培技術の開発や水稻品種の育成と小麦、大豆の品種の選定、普及 **経**

651

● 水田の地力実態の把握と緑肥等による土壌・施肥管理技術の推進 **経**

652

● 農村の豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの推進 **村**

653

654

<植物防疫対策>

655

● ICTを活用した病害虫発生予察の高度化とその活用 **経**

656

● 難防除病害虫のPCR検定等を活用した診断・防除技術の開発 **経**

657

658

<農業用ため池・排水路等の防災減災対策>

659

● 農業用ため池、排水路などの整備および利用されていない農業用ため池の廃止 **村**

660

● 農業用ため池のハザードマップ作成支援や劣化・地震・豪雨調査の推進 **村**

661

● 農業用ため池に係る相談対応や適正な保全・管理のための支援 **村**

662

● 農業用ダムの洪水調節機能強化のための施策 **耕**

663

664 <家畜伝染病対策>

665 ● 高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策の推進 畜

666 ● 飼養衛生管理基準の遵守徹底 畜

667

668 <水産業へのリスク軽減>

669 ● 漁業セーフティネット構築(漁業共済等)のための支援 水

670 ● 漁業者による自然災害後の原状復帰活動への支援 水

671 ● 琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握 水

672 ● 迅速な資源評価体制の整備【経済・1から再掲】 水

673 ● 気候変動や自然災害発生時に対応した効果的増殖対策の検討 水

674 ● 魚病発生状況の把握、薬事指導の推進 水

675

676 <流通リスクへの対策>

677 ● 市場等におけるリスク対応の検討などによる食品の安定流通の確保 水

678

679

680

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

681

682

683

684

685

686

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
滋賀県産米(うるち玄米)の1等米比率	%	66.2	55.7	
特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	
9月生まれのアユ仔魚数	億尾	29.4	49.2	
洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	ダム	0	0	
防災重点ため池に係る劣化・地震・豪雨評価の実施割合	%	5	6	



第4章 政策の推進方法

1 県民に対する情報提供

基本理念 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を念頭に置いた「目指す 2030 年の姿」の実現に向け、県民みんなが共有し、共感できる計画となるように周知します。

さらに、本県農業・水産業に関する情報をタイムリーに発信し、本県農業・水産業への県民みんなの関心、理解が深まるように努めます。

2 分野別計画等による施策の推進

「目指す 2030 年の姿」の実現に向け、県や関係機関等との連携により策定する以下の分野別計画等の中で、より具体的な県の取組を示し、効果的に施策を推進します。

(1) 農業の担い手

- 滋賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針
- 滋賀県地域農業戦略指針

(2) 農業生産

- 近江米生産・流通ビジョン
- 売れる麦・大豆づくりに向けての指針
- 近江の野菜生産振興指針
- 花き生産振興方針
- 滋賀県果樹農業振興計画
- 「近江の茶」生産振興方針
- 滋賀県都市農業振興計画

(3) 畜産

- 滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画
- 「近江牛」ブランド・販売戦略
- 家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画

(4) 生産基盤

- 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画

(5) 消費・流通

- しがの農畜水産物マーケティング戦略

(6) 環境

- 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画
- 滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画

40 (7)水産業

- 41 ● 滋賀県栽培漁業基本計画
- 42 ● 滋賀県内水面漁業振興計画
- 43 ● 滋賀県淡水真珠振興計画

44

45 (8)農村の資源

- 46 ● 中山間地域振興の手引き
- 47 ● 滋賀県ため池中長期整備計画
- 48 ● 滋賀県棚田地域振興計画

49

50

51 3 試験研究と普及指導活動による施策の推進

52

53 (1)試験研究の推進

54 「目指す 2030 年の姿」の実現に向け、具体的施策の推進に技術面で的確に対応するため、「試験研究推進計画」
55 を策定し、試験研究の重点化を図り、計画的に試験研究を推進します。

56

57 (2)普及指導活動の推進

58 「目指す 2030 年の姿」の実現に向け、具体的施策を生産現場で着実に推進するため、普及事業の基本的な方法と
59 活動方法を明確にする「協同農業普及事業の実施に関する方針」を定め、効果的な普及指導活動を実施します。

60

61 **4 他分野との連携による施策の推進**

62 「目指す2030年の姿」の実現に向け、移住・関係人口の創出、教育、商工・観光、森林・林業、環境など農政水産以
63 外の他分野との連携を深め、効果的に施策を推進します。

64

65 **(1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する**

66 新規就農者・就業者の確保、農作業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、首都圏等での滋賀の「食と農」
67 の魅力発信の施策については、移住促進やワーケーション推進等の関連施策と連携して効果的に推進します。

68 子どもたちを対象とした学校給食等を通じた食育の推進や、農業体験等を通じた職業としての意識喚起等の施策
69 については、教育分野と連携して効果的に推進します。

70 また、農業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、直売所や観光農園等の活性化、観光客等への県産農畜
71 水産物の魅力発信の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

72 さらに、農業と福祉の連携による共生社会づくりの施策については、医療・介護分野における農作業の普及展開や
73 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携して効果的に推進します。

74

75 **(2)視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める**

76 6次産業化や農商工連携の推進、県産農畜水産物のブランド力向上の施策については、商工・観光分野の関連施
77 策と連携して効果的に推進します。

78

79 **(3)視点「社会」 農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ**

80 多様な主体の連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」推進等の
81 森林・林業施策と連携して効果的に推進します。

82 農作物に対する鳥獣害被害軽減対策の施策については、「やまの健康」推進の取組や、自然環境保全の関連施策
83 と連携して効果的に推進します。

84

85 **(4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する**

86 外来魚やカワウ等の有害生物駆除の施策については、自然環境保全の関連施策と連携して効果的に推進します。

87 南湖の水草除去、窪地の埋め戻しによる湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖保
88 全再生の関連施策と連携して効果的に推進します。

89 地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、しが CO₂ ネットゼロ社会づくり推進等の温暖化
90 対策の関連施策と連携して効果的に推進します。

91 農業用ため池・ダム等の防災減災対策、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策に係る危機管理体制
92 の充実強化等の施策については、防災・危機管理分野の諸施策と連携して効果的に推進します。

93

94 **5 国・市町・関係団体との連携による施策の推進**

95 「目指す 2030 年の姿」の実現に向け、市町や国、関係団体と連携を図り、効果的に施策を推進します。

96

97 **(1)市町や国との連携**

98 農業者や漁業者に最も身近な市町と特に連携・協力を図りながら、農業農村振興事務所を中心にそれぞれの地域
99 特性に応じ、協働して取組を進めます。

100 また、国の関係機関との日頃からの情報共有等を通じて、本県の実情を踏まえた施策の活用を図るとともに、地域
101 における課題解決に向けて必要な政策提案を行います。

102

103 **(2)関係団体との連携**

104 計画の推進に当たり、農業協同組合をはじめ、農業委員会、農業共済組合、土地改良区、漁業協同組合等の関係
105 団体との連携を図ります。

106 特に、農業協同組合については、「滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書」に基づ
107 き、本県農業の持続的発展と農村の活性化を目指す連携した取組を進めます。

108

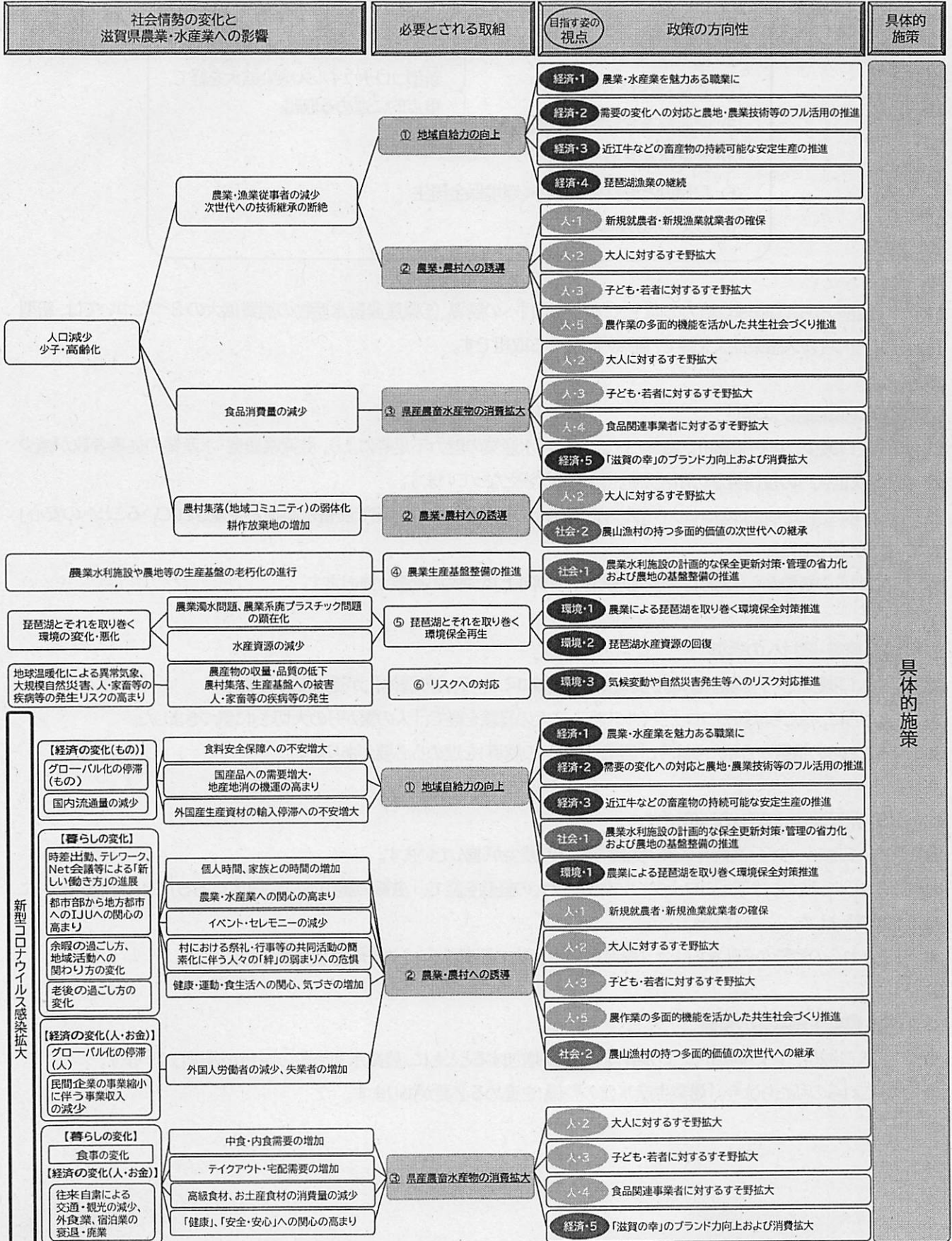
109

110 **6 進行管理**

111 本計画では「目指す 2030 年の姿」の実現に向け具体的な数値目標を掲げ、その達成状況の把握や施策の評価等
112 を年度ごとに行い、進行状況の管理を行うとともに、その結果を公表します。

第5章 2020年における情勢、動向や進捗、必要とされる取組

- 1
- 2 1 社会情勢の変化・必要とされる取組と政策の方向性との関係図
- 3 第3章で示した政策の方向性と、社会情勢の変化・必要とされる取組との関係を以下のとおり描きます。



①～③(太ゴシック)はコロナ禍を経て、重点的に解決を図る課題

5 **2 必要とされる取組**

6 人口減少、少子・高齢化や新型コロナウイルス感染拡大などの社会情勢の変化を背景に、私たちは今、次の6つの
7 取組を進める必要があります。

8 **【6つの取組】**

- 9
- 10 ① 地域自給力の向上
11 ② 農業・農村への誘導
12 ③ 県産農畜水産物の消費拡大 } 新型コロナウイルス感染拡大を経て、
13 ④ 農業生産基盤の整備 } 重点的に進める取組
14 ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生
15 ⑥ リスクへの対応

16

17 上記のうち、①地域自給力の向上、②農業・農村への誘導、③県産農畜水産物の消費拡大の3つについては、新型
18 コロナウイルス感染拡大を経て、重点的に進める取組です。

19

20 **① 地域自給力の向上**

21 人口減少、少子・高齢化、職業としての農業・水産業の魅力不足等により、滋賀県農業・水産業の従事者数が減少
22 し、次世代への技術継承の断絶が危惧される状況となっています。

23 さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「地元で農畜水産物が生産されていることへの安心」
24 に気づきました。

25 これらの情勢から私たちは今、「地域自給力の向上」を進める必要があります。

26

27 **② 農業・農村への誘導**

28 人口減少、少子・高齢化により農村集落(地域コミュニティ)の弱体化が進んでいます。

29 さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「人の繋がりの大切さ」に気づきました。

30 これらの情勢から私たちは今、「農業・農村への誘導」を進める必要があります。

31

32 **③ 県産農畜水産物の消費拡大**

33 人口減少、少子・高齢化により食品消費量の減少が進んでいます。

34 さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力」に
35 気づきました。

36 これらの情勢から私たちは今、「県産農畜水産物の消費拡大」を進める必要があります。

37

38 **④ 農業生産基盤の整備**

39 人口減少、少子・高齢化により耕作放棄地が増加するとともに、農業水利施設の更新が遅延しています。

40 これらの私たちは今、「農業生産基盤の整備」を進める必要があります。

43 ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生

44 農業濁水問題、農業系廃プラスチック問題が顕在化し、琵琶湖とそれを取り巻く環境が変化・悪化しています。

45 これらの情勢から私たちは今、「琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生」を進める必要があります。

46

47 ⑥ リスクへの対応

48 地球温暖化に起因する異常気象による農産物の収量・品質の低下が起っています。

49 大規模自然災害による農村集落・生産基盤への被害が発生しています。

50 新型コロナウイルスをはじめとする人の疾病、豚熱・鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生リスクが高まってい
51 ます。

52 これらの情勢から私たちは今、「リスクへの対応」を進める必要があります。

53

54

55 3 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢

56 人口減少・高齢化、新型コロナウイルス感染拡大、地球温暖化、国の新たな基本計画 など

57

58

59	4 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題
60	担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題 など
61	

